

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 38 回松阪市福祉有償運送運営協議会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 1 月 27 日（金） 午後 1 時～午後 3 時 5 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 長友、○ 三宅、内山、戸川、森本、河原、加藤、 間柄（◎会長 ○副会長） （事務局）北村、西山
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市健康ほけん部介護保険課介護保険指導監査室 担当者：西山 TEL 0598-53-4190 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 福祉有償運送更新登録申請（非公開）
2. 松阪市福祉有償運送運営状況報告（公開）
3. その他（公開）

議事録

別紙

第38回松阪市福祉有償運送運営協議会議事録

平成29年1月27日（金）
13時00分～15時05分
5階特別会議室

<委員>

出席者：長友会長、三宅委員、内山委員、戸川委員、森本委員、河原委員、加藤委員、間柄委員

欠席者：馬場委員、津谷委員、中森委員、野間委員

<更新事業所>

6事業所

<事務局>

北村室長、西山

（事務局）本日はご多忙の中ありがとうございます。定刻となりましたので、第38回松阪市福祉有償運送運営協議会を開催させていただきます。会議に先立ちまして、本日老人クラブ連合会馬場委員、三重県長寿介護課中森委員、三重県交通政策課野間委員より欠席の連絡を頂いております。津谷委員については連絡をいただいております。過半数以上の出席を頂いておりますので、松阪市福祉有償運送運営協議会規則第6条第2項に該当せず、本日の会議が有効であります事報告させていただきます。それではこれからの進行につきましては、長友会長よろしく願いいたします。

（会長）こんにちは。今日は六つの事業所の更新登録申請がありますので長丁場となりますがよろしく願いいたします。それでは、事項書に入る前の確認といたしまして、本協議会は本協議会規則第6条第3項の規定により原則として議事は公開です。ただし、ヒアリング部分につきましては、個人情報の取扱い等に配慮することもありますので、非公開とするということで進めていきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（会長）ご確認いただいたということで、ヒアリング部分については非公開ということで進めます。それでは議題の1つ目ということで、自家用旅客有償運送の更新登録申請についてということでまずは、ヒアリングを進めたいと思います。

（ヒアリングのため非公開）

(会長) それでは、早く進んだため事業所が到着しておりませんので、事務局より平成 28 年度上半期福祉有償運送運営状況報告をお願いします。

(事務局)「平成 28 年度上半期 松阪市における福祉有償運送の運営状況について」の説明をさせていただきます。

まず、登録法人の状況ですが、下半期より増減なしの 11 法人です。また、法人別の内容といたしましては、資料 1 以降に 11 法人の法人名及び法人別の各種データについて載せております。

続きまして、会員登録者数の状況ですが、平成 28 年 9 月末現在で 397 人となります。平成 28 年度 3 月末会員数が 387 人でしたので、10 人、2.6%増加となります。また、利用者別の増減割合につきましては、身体障害者が 1.8%増加、要介護認定者が 3.4%増加、要支援認定者が 11.8%増加、精神障害者が増減なし、知的障害者 11.3%減少となっております。資料 2 に各法人別の詳細を載せております。

運転者数の状況ですが、平成 28 年 9 月末で計 91 名となり、平成 28 年 3 月末に比べますと、2 名減少となります。なお、1 種免許保持者は 2 名減少、2 種免許保持者が増減なしとなります。資料 1 に法人別の人数がございます。

使用車両の状況①ですが、福祉有償運送に使用する車両は平成 28 年 9 月末で 88 台となり、平成 28 年 3 月末と比べますと 5 台減少となります。内訳に関しましては、福祉車両が 31.8%、一般車両が 68.2%となります。

使用車両の状況②ですが、持ち込み車両を使用しているのは 2 法人 14 台で平成 28 年 3 月末から 1 台減少となっております。なお、74 台が社用車となります。法人別の台数については資料 3 にございます。

利用目的別運行状況ですが、運行回数は総計 7,248 回、前期と比べますと、237 件、3.4%増加となります。通院に利用される目的が、6,110 件と大部分を占めていまして、84.3%となっております。法人ごとの利用者別、利用目的別の運行回数は資料 5、6 にございます。資料 6 の運営上の課題点については、洗心福祉会様から「法人全体の課題点として福祉有償運送事業は公共交通機関を保管する位置づけであるが、そのニーズは高く、今後迎えるであろう高齢化社会が進む中で今後も利用者が増加すると考えられる。このような中において、現在、他事業所が福祉有償運送から次々と撤退し、依頼をされる状況があるも、当法人においては介護事業の方が主となっており、訪問の支援に人材が必要になっている。その為、福祉有償運送への依頼をすべて引き受けることが厳しい状況である。」、聖ヨゼフ会松阪様から、「訪問介護員 1 名の退職の影響で、有償運送を従前の人数・利用回数ほど受けることが出来なくなり 9 月には半分程度になっている。しばらくは、この程度での運営となる見込みです。」、との報告をいただいています。なお、社会福祉法人実践様から、「現在は大きな問題もなく運営できております。」、他の法人様は記載なしとなっております。

以上で説明を終了させていただきます。

(会長) 資料に基づいて、今年度上半期の運営状況についての説明がありました。ご質問・ご意見等あれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 課題点はあるはずやな。

(委員) 値段より、人が足りないのです。ヘルパーが不人気で問い合わせどころか、冷やかしかもない状況です。ですので、人を集めるのが問題です。

(委員) 燃料が高くて苦しいのなら、やめればいいのに。

(委員) いろんなところで人が不足しているので、宅急便なんかもそうですし。他のところで、運送を受けてはどうか。

(委員) タクシーは料金が半分なのでこれに客を食われたのですよ。運賃の半分という制度がおかしいと思う。急ぎよ乗る人もいるが、結局は高く感じていると思う。国の施策の問題もあると思う。立ち上げの時は国交省も我々も大分反対した。

(委員) ただ両方ないと補完ができないので、セーフティーネットがなくなってしまうので、それは問題だと思う。

(委員) タクシー会社も随分減ったのではないか。皆さん困っていると思う。

(委員) そうですね。津によく行っているが、津でもタクシーがなかなか来ない。

(委員) かなりやめて、少ししか残っていない。

(委員) なくてはならないが。

(委員) なくてはならない事業だが、現状大台町では全くない。やっている業者だけが儲けるようになっている。多気町でもほとんどなくなった。

(委員) 多気町ではやっていないのか。

(委員) 2業者あるが、手広くはやっていない。

(委員) 運営協議会を通すところはいいが、4条許可の事業所がかなり多いと思う。先ほどの79条のところもあるが。

(委員) それについては、株式会社とか合同会社でも市町村とか運輸局が頑張らないといけないと思う。

(委員) 結構申請はあるが、1年、2年後にはやめているところが結構多いので、そんなに増えないと思う。簡単に許可が取れるので、安易に手を出してしまわれるが、こちらも心配はして忠告するが、それでも取られてはすぐにやめることが多い。

(委員) 買い物などはいいが、病院は本人が行かなければいけないので。

(委員) そうですね、たまに使う必要があるのです。

(委員) 今は歯医者も、透析でも病院の送迎がある。

(会長) ほかになければ事業所が見えていますので、よろしいでしょうか。

(ヒアリングのため非公開)

(会長) ありがとうございます。それでは事項を消化しましたので、その他ということで事務局の方から、どうでしょうか。

(事務局) 福祉有償運送運営協議会委員の皆様が本年3月末で任期満了となります。3月中に委員選出依頼書をお送りいたしますので、委員交代については3月末までに新しくなる委員のお名前等についてご報告いただきますようお願い申し上げます。なお組織の役員等で4月以降にずれ込む場合は、報告は4月以降で差し支えありません。また、次回運営協議会は来年7月中を予定しております。内容は、28年度下半期状況報告を予定しております。事務局からは以上です。

(会長) ということです。

(委員) 水曜日は出席が難しいのでやめてほしい。

(会長) それでは、これで第38回福祉有償運送運営協議会を終了します。お疲れ様でし

た。ありがとうございました。